

介護保険事業の運営状況

1 高齢者数と高齢化率の推移

高齢者数は減少、高齢化率は県内・隣接市より高くなっています。

	総人口	高齢者数	高齢化率	【参考】高齢化率（社人研推計値）			
				全国	新潟県	上越市	妙高市
H31. 4. 1	42,590人	16,698人	39.2%	28.4%	32.1%	32.3%	36.4%
R2. 4. 1	41,783人	16,603人	39.7%	28.9%	32.8%	32.9%	37.1%
R3. 4. 1	41,010人	16,506人	40.2%	29.1%	33.1%	33.2%	37.5%
R3. 9. 1	40,764人	16,478人	40.4%	—	—	—	—

2 要介護認定者と認定率の推移

認定者・認定率ともに近年は減少傾向、認定率は県内・隣接市より低くなっています。

	1号 被保険者数	1号 被保険者 認定者数	認定率	認定率（参考）			
				全国	新潟県	上越市	妙高市
H31. 4. 1	16,735人	3,081人	18.4%	18.3%	18.7%	20.5%	20.1%
R2. 4. 1	16,637人	3,062人	18.4%	18.5%	18.8%	20.6%	20.0%
R3. 4. 1	16,538人	2,981人	18.0%	18.7%	18.8%	20.3%	19.3%
R3. 9. 1	16,512人	3,007人	18.2%	18.8%	18.8%	20.4%	19.4%

3 要介護度別のサービス利用者数（1号・2号被保険者の合計）

認定者の減少に伴いサービス利用者合計は減少していますが、要支援は増加傾向にあります。

単位：人

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
H31. 4. 1	55	127	624	648	485	435	372	2,746
R2. 4. 1	50	154	600	668	466	443	353	2,734
R3. 4. 1	68	177	590	615	462	483	296	2,691
R3. 9. 1	74	161	608	596	449	450	298	2,636

※要支援1.2の利用者数には、介護予防・日常生活支援総合事業分は含まれていません

4 要介護度別の介護給付費

(1) 給付総額：月額

給付総額は減少傾向にあります、要支援は増加傾向にあります。

単位：千円

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
H31年3月分	941	2,542	52,489	77,643	90,312	100,475	92,960	417,362
R2年3月分	859	2,798	53,776	83,442	88,074	99,317	91,497	419,763
R3年3月分	1,303	3,519	54,619	76,535	87,435	109,673	76,884	409,968
R3年8月分	1,391	3,313	55,176	75,234	86,615	105,372	79,073	406,174

(2) 1人あたり給付額：月額

1人あたり給付額については、大きな変動は見られません。

単位：円

	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
H31年3月分	17,109	20,016	84,117	119,819	186,210	230,977	249,892	151,989
R2年3月分	17,180	18,169	89,627	124,913	189,000	224,192	259,198	153,534
R3年3月分	19,162	19,881	92,575	124,447	189,253	227,066	259,743	152,348
R3年8月分	18,797	20,578	90,750	126,232	192,906	234,160	265,346	154,087

5 介護費用の基本構造

施設の利用人数は在宅の約1/3ですが、1人あたり給付額は2倍を超えます。

	利用人数（人）		給付総額（千円）		1人あたり給付額（円）	
	施設	在宅	施設	在宅	施設	在宅
H31年3月分	699	2,047	182,278	235,084	260,770	114,843
R2年3月分	706	2,028	185,907	233,856	263,324	115,314
R3年3月分	663	2,028	172,669	237,299	260,436	117,011
R3年8月分	651	1,985	175,490	230,684	269,570	116,214

6 施設サービスの利用状況

「なでしこ」の閉鎖により介護老人保健施設の利用者は減少しています。

	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型 医療施設	介護医療院	合計
H31年3月分	398人	296人	9人	1人	704人
R2年3月分	398人	302人	2人	6人	708人
R3年3月分	401人	255人	2人	13人	671人
R3年8月分	405人	230人	1人	16人	652人

※施設間での重複利用者がいるため合計は、「5 介護費用の基本構造」の施設利用人数と一致しません。

7 特別養護老人ホーム入所申込者の推移

申込者合計（うち在宅の要介護4・5）ともに申込者は減少しています。

要介護認定状態区分	H31年2月	R元年8月	R2年2月	R2年8月	R3年2月	R3年8月
要介護1	25人	21人	24人	20人	17人	14人
要介護2	50人	51人	48人	40人	43人	32人
要介護3	129人	125人	128人	120人	126人	115人
要介護4	108人	115人	103人	107人	102人	72人
要介護5	55人	60人	56人	49人	50人	53人
合計 (うち在宅の要介護4・5)	367人 (56人)	372人 (80人)	359人 (87人)	336人 (66人)	338人 (64人)	286人 (48人)

1. 介護保険事業特別会計予算の執行状況（歳出2款 保険給付費）

（単位：千円）

予算項目	R1決算額	R2決算額	R3予算額① (事業計画と同額)	R3決算見込額② (9か月分実績×12/9)	R3予算－決算見込 (①－②)
1 居宅介護サービス等給付費	2,020,829	1,997,755	2,182,453	1,967,907	214,546
2 施設介護サービス等給付費	2,134,670	2,141,815	2,081,955	2,063,205	18,750
3 地域密着型介護サービス給付費	751,104	742,507	795,712	751,946	43,766
4 介護予防サービス等給付費	43,225	50,215	52,194	58,524	▲ 6,330
5 地域密着型介護予防サービス給付費	302	2,256	2,008	2,095	▲ 87
6 審査支払手数料	2,905	2,860	2,796	2,802	▲ 6
7 高額介護サービス費	110,481	112,463	101,279	105,556	▲ 4,277
8 高額医療合算介護サービス費	14,430	15,220	15,500	19,267	▲ 3,767
9 特定入所者介護サービス等費	208,939	214,748	173,009	178,933	▲ 5,924
合計	5,286,885 (52億8,688万5千円)	5,279,839 (52億7,983万9千円)	5,406,906 (54億690万6千円)	5,150,235 (51億5,023万5千円)	256,671 (2億5,667万1千円)

2. 介護保険事業計画上の給付費見込額

令和3年度	54億 690万6千円
令和4年度	54億 783万7千円
令和5年度	54億5,814万2千円

3. 介護給付費準備基金の状況

令和2年度末残高	8億7,339万7千円	①
令和3年度取崩見込額	6,000万0千円	②
令和3年度末残高見込額	8億1,339万7千円	①－②

※第8期介護保険事業計画期間（R3～R5）は、同基金から約3億7千万円を取り崩すことで、第1号被保険者の保険料を低減することとしている。

【参考】 予算項目の内容説明

- 1 居宅介護サービス : 訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具、住宅改修、居宅介護支援等の費用
- 2 施設介護サービス : 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設等の費用
- 3 地域密着型介護サービス : 小規模特別養護老人ホーム、認知症対応型共同生活介護、小規模多機能型居宅介護等の費用
- 4 介護予防サービス : 要支援者に対する「1」と同様のサービスの費用
- 5 地域密着型介護予防サービス : 要支援者に対する「3」と同様のサービスの費用
- 6 審査支払手数料 : 事業者からの請求チェックのために新潟県国民健康保険団体連合会に支払う費用
- 7 高額介護サービス費 : 介護サービスに係る利用者負担が上限額を超えた場合の差額支給の費用
- 8 高額医療合算介護サービス : 世帯単位での介護・医療サービスに係る世帯負担が上限額を超えた場合の差額支給の費用
- 9 特定入所者介護サービス : 低所得者に対する施設サービス等の居住費、食費負担減額の費用

【参考】廃止事業所における利用者の動き

第1回（昨年8月）の運営協議会において、委員から要望のあった廃止事業所における利用者の動きについては、以下のとおりです。

①小規模多機能型居宅介護「おまかせじよんのび」

- ・定員 25人（通い15人、泊り9人）
- ・廃止 令和2年3月31日
- ・利用者の動き

令和2年1月時点 登録者		廃止後の利用サービス・施設	
泊り中心の利用者	5人	地域密着型特別養護老人ホーム	2人
		認知症対応型グループホーム	3人
通い中心の利用者	3人	認知症対応型グループホーム	1人
		通所介護、短期入所	2人
合計	8人	合計	8人

②介護老人保健施設「なでしこ」

- ・定員 80人
- ・廃止 令和3年3月31日
- ・利用者の動き

移行希望先	R2.6月時点	R2.8月時点	R2.12月時点
施設（特養、他の老健、認知症グループホーム等）	18人	22人	2人
在宅	45人	30人	37人
その他（入院調整等）	1人	3人	3人
合計	64人	55人	42人

※いずれも当時、市が事業所に聞き取りした内容をもとに作成。

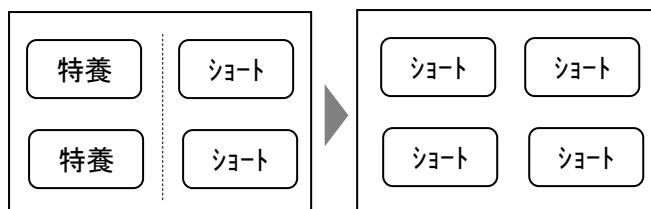
介護保険事業所の開設について

1 運 営 主 体	株式会社 桜翠
2 施 設 名 称	株式会社 桜翠
3 施 設 区 分	福祉用具貸与・特定福祉用具販売
4 所 在 地	糸魚川市上刈6丁目8番20号
5 開 設 年 月 日	令和3年11月1日
6 営 業 日 ・ 時 間	月曜日、火曜日、木曜日、金曜日 (国民の祝日、年末年始、夏季を除く) 午前8時30分から午後5時30分
7 そ の 他	(同一所在地において行う事業) ケアステーションすまいる【訪問看護】

特別養護老人ホームみやまの里
定員変更方針について

1 運営主体	社会福祉法人 奴奈川福祉会
2 施設名称	特別養護老人ホームみやまの里
3 変更内容と定員	特別養護老人ホーム ⇒ 短期入所への転換 2 床 ・特別養護老人ホーム：98 床 ⇒ 96 床 （長者ヶ原棟を除く） ・短期入所(ショートステイ)：14 床 ⇒ 16 床
4 変更理由	<ul style="list-style-type: none"> ・多床室（4 人）を特養 2 人、短期入所 2 人としており、感染症対策上の懸念が生じている ・老健施設「なでしこ」の閉鎖等による短期入所の利用希望に対応するため
5 変更時期	令和 4 年 4 月以降 （変更認可等の手続きが完了した時点とし、それまでの間は、特養の空床利用扱いとして短期入所の利用者から入所いただく）
6 その他	第 8 期介護保険事業計画における給付費及び保険料への影響が軽微であることから、計画の変更は行わない。

【参考：イメージ】



異なるサービスの利用者が同室内に混在

ショートステイ利用者
のみの部屋に転換

【参考：介護報酬（円）】

介護度	特養	ショート
要介護 3	7,120	7,370
要介護 4	7,800	8,060
要介護 5	8,470	8,740

多床室 1 日あたり。ショートは併設型。
ショートの方がやや高く設定。

国による介護職員の処遇改善について

1. 経過

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」（令和3年11月19日閣議決定）において、介護現場で働く方々の収入の引上げが位置付けられたもの。

2. 概要

介護職員を対象に一定の要件のもと収入を3%程度（月額9,000円程度）引き上げる措置を令和4年2月賃金引上げ分から実施

【第1段階】令和4年2月から9月分まで

—介護職員処遇改善支援補助金（案）—

- ①対象期間：令和4年2月から9月の賃金引上げ分
- ②補助金額：1人当たり月額平均9,000円の賃金引上げ相当額
（対象サービスごとの交付率×各事業所総報酬で算定）
- ③補助要件：処遇改善加算Ⅰ～Ⅲを取得済
令和4年2月又は3月から実際に賃上げを実施
補助額の2/3以上は基本給等の引上げに使用
- ④補助財源：全額国費（都道府県を經由した間接補助）

【第2段階】令和4年10月分から

—介護報酬の臨時改定—

介護報酬増額改定分の財源措置については、現時点で示されていません。

参 考

現在の法定負担割合は以下の通りです。

